

障害者支援施設等給食業務委託事業

プロポーザル実施要項

社会福祉法人富良野あさひ郷

障害者支援施設等給食業務委託事業プロポーザル実施要項

I. 一般事項

1. 趣旨

社会福祉法人富良野あさひ郷では、2023年（令和5年）4月から障害福祉事業「北の峯学園・デイセンター芽ぐみ野・サポートステーションすきっぷ」における給食調理等の業務を委託する事業者を選定する。その事業者の選定にあたっては、障害福祉施設のもつ特性から高い専門性や安全性の確保など質の高いサービスの提供が求められることから、公募型プロポーザルにより決定する。

障害者支援施設等給食業務委託事業プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）は、本業務のプロポーザルの実施に関して必要な事項を定めるものとする。

2. プロポーザル方式概要

- (1) 名称：障害者支援施設等給食業務委託事業プロポーザル
- (2) 主催：社会福祉法人富良野あさひ郷
- (3) 参加資格：「I. 4 参加資格要件」のとおり
- (4) 選定方法：公募型プロポーザル方式
- (5) 選定概要：書類審査、試食会、プレゼンテーションなどの発表をもとに、提案内容のヒアリング審査を行い選定する
- (6) プロポーザル実施スケジュール

項目	内容
① 実施要項の公表	2022年8月9日(火)
② 参加表明書の提出期限 資格要件が確認できる資料の提出 参加表明書についての質問・回答	2022年8月9日(火)～2022年8月23日(火)
③ 参加資格審査、結果回答	2022年8月26日(金)
④ 現地説明、見学会申込期間	2022年8月26日(金)～2022年8月31日(水)
⑤ 現地説明、見学会開催	2022年9月1日(木)～2022年9月9日(金)の 指定した日
⑥ 実施要項等に関する質問受付期間	2022年9月9日(金)～2022年9月15日(木)
⑦ 実施要項等に関する質問回答予定日	2022年9月22日(木)
⑧ 企画提案書、見積書等の提出期限	2022年10月7日(金)
⑨ 書類審査、プレゼンテーション 試食会及びヒアリングの実施 (多数業者であれば2日間開催)	2022年10月18日(火) 予定 (10月19日(水) 追加予定)
⑩ 審査結果の通知	2022年10月下旬
⑪ 契約締結	2022年11月上旬～中旬

3. 業務委託概要

- (1) 業務名：障害者支援施設等給食業務委託事業

- (2) 委託期間 : 2023 年 4 月 1 日 (土) から 2024 年 3 月 31 日 (日) までとする。ただし、契約期間満了 3 ヶ月前までに双方に異存なければ更新できることとする。
 - (3) 対象施設 : ①障害者支援施設 北の峯学園 (北海道富良野市中御料地 2067 の 14)
②デイセンター芽ぐみ野 (北海道富良野市中御料地 2067 の 14)
③サポートステーションすきっぷ (北海道富良野市西麻町 1 番 3 号)
 - (4) 業務内容 : 「社会福祉法人富良野あさひ郷障害者支援施設等給食業務委託事業仕様書」(以下、「仕様書」という。)記載しているとおり。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された企業等の企画提案内容に応じて、仕様を変更することがある。
 - (5) 事業規模 : 年額 72,000,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
※上記金額は、管理費と食材料費からなるものとする。
※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、本業務の規模を示すものであり、各年度予算の議決後に効力を有するものである。
- ※上記は予定であり、本業務の結果により再度検討し、予算決議を行い、理事会で承認を得ることを要件とする。

4. 参加資格要件

本プロポーザルに応募できる事業者は、次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 法人格を有し、実施要項等に示す業務内容を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有している者であること。
- (2) 2022 年 7 月現在、北海道内の障害者支援施設における給食業務委託の実績を有すること。
- (3) 健康増進法に規定する集団給食施設及び特定給食施設における給食業務について 10 年以上の実績を有していること。
- (4) (社) 日本メディカル給食協会に加盟していること。
- (5) 大規模な災害時に食事を提供した実績があること又は大規模な災害に備えた緊急時のマニュアルが整備されていること。厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」の遵守、及び HACCP を取得、もしくは遵守した業務が遂行できること。
- (6) 栄養士法に規定する栄養士の資格を有して、集団給食業務に従事した経験者、調理師法に規定する調理師の資格を有して、集団給食業務に従事した経験者を常勤で従事させること。
- (7) 過去 3 年間に給食調理業務委託契約を受託業者の都合により途中で解約してないこと。
- (8) 過去 3 年以内に北海道内の事業所で食中毒等による営業停止処分を受けていないこと。
- (9) 製造物責任法第 3 条の規定に定める損害保険賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
- (10) 緊急時の連絡体制が整備されていること。
- (11) 業務の履行が継続できなくなった場合に備え、当該業務の履行可能な事業者をあらかじめ定められること。
- (12) 法人またはその代表者が、国税又は地方税を滞納していないこと。
- (13) 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団) 又はその他暴力的集団の構成員や反社会的あるいは公共の安全や福祉を脅かすおそれのある団体等に属する者でないこと。
- (14) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続き開始の決定又は再生手続き開始の決定を受けている者は含む。

5. 応募方法

(1) プロポーザル参加表明書等の提出先

- ①提出日 2022年8月23日(火)午後4時までとする。
②提出先 社会福祉法人富良野あさひ郷 法人本部まで持参もしくは郵送すること。
〒076-0023 富良野市栄町11番11号(電話 0167-23-1691)

(2) 提出書類及び部数

- | | |
|------------------------------------|----|
| ①プロポーザル参加申込書(様式第1号) | 1部 |
| ②誓約書(様式第2号) | 1部 |
| ③医療・福祉施設給食調理等業務履行実績(様式第3号)(添付書類あり) | 1部 |
| ④保険等の加入状況について(様式第4号)(添付書類あり) | 1部 |
| ⑤財務諸表の写し(直近の2か年分) | 1部 |
| ⑥会社の概要がわかるパンフレット等 | 1部 |

6. 現地説明、見学会

- (1) 実施日時 2022年9月1日(木)から2022年9月9日(金)までの指定する日時
- (2) 実施場所 社会福祉法人富良野あさひ郷
障害者支援施設北の峯学園(富良野市中御料2067-14)
障害福祉サービス多機能型事業ダイセンター芽ぐみ野(同上)
障害福祉サービス多機能型事業サポートステーションすきっぷ
(富良野市西麻町1番3号)
- (3) 内 容 調理室・ユニット・食堂・施設及び厨房機器等の確認・説明
- (4) 申し込み 現地見学会申込書(様式第5号)を提出すること。参加者は各社3名までとする。
- (5) 提出方法 担当施設にメールで提出すること。
障害者支援施設北の峯学園(担当 庶務課長 三浦)
TEL: 0167-23-3633 FAX: 0167-23-2489
メールアドレス: miura@furanoasahigou.or.jp
- (6) 提出期限 2022年8月31日(水)午後4時までとする。
- (7) その他 現地見学会当日は、白衣・帽子・マスク・履物(2足/1人)・細菌検査結果(写しでも可)・使い捨て手袋を持参すること。また厨房内の写真撮影は可(ご利用者様の氏名等の個人情報を除く)とする。

7. 質問の受付・回答

- (1) 提出書類 質問書(様式第6号)を使用した文書によるものとする
- (2) 提出方法 電子メールにて受付
メールアドレス: furanoasahigou@camel.plala.or.jp
- (3) 受付期間 2022年9月9日(金)~2022年9月15日(木)午後4時までとする。
- (4) 回答方法 すべての質問を取りまとめた後、2022年9月22日(木)までにすべての事業者に対して電子メールにて回答する。

8. 事務局・担当施設

- (1) 事務局 〒076-0023 北海道富良野市栄町11番11号

社会福祉法人 富良野あさひ郷 法人本部（担当 法人事務局長 広瀬）
 TEL：0167 - 23 - 1691 FAX：0167 - 23 - 1689
 メールアドレス：furanoasahigou@camel.plala.or.jp

(2) 担当施設 〒076-0016 北海道富良野市中御料 2067-14
 障害者支援施設北の峯学園（担当 庶務課長 三浦）
 TEL：0167 - 23 - 3633 FAX：0167 - 23 - 2489
 メールアドレス：miura@furanoasahigou.or.jp

II. 選定及び審査

1. 企画提案書等の提出

(1) 企画書作成要項

①企画提案項目（様式）

	NO	審査項目	審査項目（詳細）
業務に関する提案	1	食事に対する 考え・取り組み (様式第8号)	①利用者に提供する食事に関する考え・基本方針 ②調理技術・ノウハウ ③利用者を満足させる行事食の提供について ④その他
	2	業務運営管理体制 (様式第9号)	①安定した業務提供を行える組織体制であるか ②業務に関する懸案事項をスピーディーに解決できる組織体制であるか ③業務に従事する従業員に対する管理が行き届く管理体制であるか ④調理従事者等の育成に関する考え方
	3	安全衛生管理体制 (様式第10号)	①安全かつ衛生的な食事提供が実行できる管理体制であるか ②業務に従事する従業員に対しての教育、施策 ③衛生事故が発生した際の具体的対応手順
	4	災害等危機管理体制 (様式第11号)	①自然災害発生時に備えた運営体制であるか ②自然災害発生時における食材供給体制は万全であるか ③COVID - 19に関する予防体制・考え

5	独自提案 (任意様式)	①上記以外の業務に関する参加者独自提案
6	試食会	①味付け ②見た目、盛り付け ③食感 ④分量
7	提案見積書 (様式第13号)	①業務を履行できる適正価格であるか

※責任者配置予定書(様式第12号)も併せて提出すること。

②企画提案書は、(1)企画提案等記載されている1~5を盛り込みA4判で作成し、提出する。
なお、企画提案書の作成にあたっては、専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、わかりやすいものとする。

(2) 見積書作成要項

別紙、プロポーザル業務仕様書に基づき、税込表記のうえ作成、提出する。

- ・前提食数：①障害者支援施設 北の峯学園(施設入所100名、通所20名)
入所2018年度(朝)34,735食(昼)32,669食(夕)33,485食
通所2021年度2,968食
- ②デイセンター芽ぐみ野(通所40名)
通所2021年度8,921食
- ③サポートステーションすきっぷ(通所60名)
通所2021年度11,104食
- ・前提運営日数：施設入所は年間365日、通所は単月269日計算にて作成
- ・年間固定管理費：年間の固定管理費を記載
- ・年間食材費：年間の食材費を記載

※管理費の内訳として経費内訳書、食材費の詳細(会社独自の見積書等)を添付すること。

(3) 提出書類

- ①企画提案書：1案(10部)
- ②提案見積書：様式を使用すること。(様式第13号)(管理費の内訳として経費内訳書、食材費の詳細(会社独自の見積書等)も添付)
- ③責任者配置予定書：様式を使用すること。(様式第12号)

(4) 企画提案書の受付及び提出先

- ①提出日 2022年10月7日(金)午後4時までとする。
- ②提出先 社会福祉法人富良野あさひ郷 法人本部まで持参もしくは郵送すること。
〒076-0023 富良野市栄町11番11号(電話0167-23-1691)

2. 企画提案の審査・選定

(1) 選定方法

企画提案の選定にあたっては、「給食業務委託事業候補者選定委員会」において選定する。

(2) 「給食業務委託に係る受託業者のプロポーザル採点表」に基づき、審査及び評価する。

(3) 審査（書類、プレゼンテーション及び試食会）

参加要件を満たしている参加表明団体から提出された企画提案書等を総合的に点数評価する。また、企画提案書に基づくプレゼンテーション及び試食会並びにヒアリングを実施し、最優秀者を選定する。

①開催期日：日時、場所は参加表明書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで通知する。

②所要時間：1事業者につき60分以内とする。

（プレゼンテーション・試食会45分以内、ヒアリング15分以内）

③ヒアリングの出席者は3名以内とし、本件業務の担当者が提案書を説明するものとし、本業務に直接携わらない者の出席は認めない。

④試食会のメニューについては施設栄養士が設定するが食材、調味料等の選択は自由とする。内容は平均的な給食（昼）例（主食・汁物・主菜・副菜等・デザート等）とする。その際に、カロリー数、PFC量、塩分量と食材費を提示すること。

⑤見た目、盛り付けの採点を行うため、3食分（通所昼、入所朝、夕）の展示を求める。試食は8名の食事（通所昼で主菜は肉、魚料理の2種類）を用意し、食事量は1人分の2～3分の1程度とする。

⑥試食会で独自提案の試食があれば別に提供することができることとする。その際に、カロリー数、PFC量、塩分量と食材費を提示すること。

⑦調理設備は使用できないため、準備に必要な部屋を用意する。予め用意された料理を盛り付けし提供すること。

⑧プレゼンテーションは、企画提案書をもとに行うものとし、パソコン等の使用を認める。また当法人にてスクリーン・プロジェクターを用意するが、事前に確認を行うこと。

(4) 選定結果

審査結果は、企画提案書類を提出した全ての団体に速やかに「プロポーザル審査結果通知書」を交付する。なお、選定に関する異議は受け付けない。

III. その他

1. 優先交渉権の特定

審査の結果、選定委員会の点数が最も高かった者が、社会福祉法人富良野あさひ郷障害者支援施設等給食業務委託事業を随意契約で締結するにあたり、優先交渉権を得る。ただし、優先交渉権者が契約締結のまでの間に、この要項等における参加資格を失った場合や業務内容の見直し等により辞退した場合は、評価結果が次点の団体が新たに優先交渉権を得て手続きを行う。

2. 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

(1) 企画提案書について、期限内に提出がなかった場合

(2) 提出書類に虚偽の記載した場合

(3) 審査の公平性を害する行為があった場合

(4) その他、本実施要項に違反した場合

3. その他

- (1) プロポーザルに要した費用は、それぞれの応募者の負担とする。
- (2) 提出期限以降の参加表明書及び企画提案書の差し替えは又は再提出は認めない。
- (3) 参加表明書提出後に辞退する場合は、参加辞退届（様式第 14 号）を提出すること。
- (4) 企画提案書その他の提出資料については返却しない。
- (5) 企画提案書は 1 社につき 1 案しか行うことができない。
- (6) 提出されたすべての企画提案書等は、本プロポーザルの目的以外には使用しない。
- (7) 提案書に記載した担当者は、原則として変更できない。ただし、正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (8) 企画提案書の著作権は、提案者に帰属するが、公平性、透明性、客観性を期するため公表することがある。
- (9) 審査結果については、社会福祉法人富良野あさひ郷に公表するものとする。（事業者名については、最も点数の高かった者を公表）但し、各評価項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。
- (10) 契約締結前に、優先交渉権者の提出書類または提案内容に虚偽等があることが判明した場合は、次点の提案者を繰り上げて受託予定者に決定するものとする。

最終頁